

# 米 峰



発行日 平成 30 (2018) 年 4 月 (第 64 号)  
発行者 (株)柏崎マリン開発 (指定管理者)  
〒945 - 0854 新潟県柏崎市東の輪町 8 - 18  
Tel : 0257 - 21 - 1255 FAX : 0257 - 21 - 1670  
電子メールアドレス [info@kashiwazaki-marine.jp](mailto:info@kashiwazaki-marine.jp)  
ホームページアドレス <http://www.kashiwazaki-marine.jp>

※発行された会報はマリーナのホームページからもご覧いただけます。  
(カラー版でより見やすくなっています。)

## お知らせ

### ■専用利用料のお支払いについて

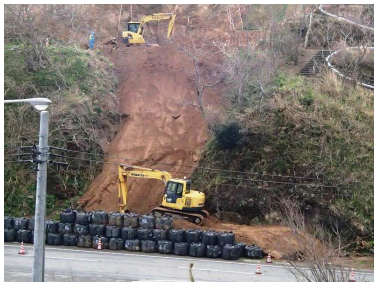
専用利用者の皆様へ平成30年度のマリーナ専用利用料(保管料金)の請求書を同封させていただいております。期限内(本年度は5月20日(日)まで)にお支払いをいただいた方には保管料金の6%を還元いたしますので、お早めのお支払いがお得となっております。また、オーナーズクラブの年会費つきましても、昨年来の会員の皆様には、4月20日付けのマリーナ請求書にて、ご請求させていただいております。(クラブとマリーナで協議の上、毎年マリーナ請求書と一緒にご請求させていただいております。)

会員を常時募集しておりますので、未加入の方で入会をご希望の方は、マリーナまでご連絡ください。また、会員継続をご希望されない方につきましても、マリーナまでご連絡くださいますようお願いいたします。

### ■マリーナ前土砂崩落災害の復旧工事について

現在、昨年7月に発生したマリーナ前の土砂崩落災害の復旧工事が行われております。

今年6月末に完工の予定で柏崎市が工事を進めておりますが、マリーナ前面の道路が日中片側交互通行となる日もありますので、交通誘導に従って通行していただきますようお願いいたします。



### ■大型桟橋をご利用の皆様へ 今後の春季クレーン配置作業のご案内

クレーン配置による上下架作業の春季における今後の日程は、共同上下架を4月29日(日)に、定期配置を5月12日(土)および5月27日(日)の日程で、実施の予定です。

特に毎年4月と11月に行われる「共同上下架」は、大型桟橋をご利用の皆様と共に共同で作業を行っていただくことにより、通常よりも安価な料金で船を上下架できるサービスです。

ご利用になる方は事前に船の整備を済ませていただき、お早めにマリーナまでお申込みください。



### ■利用者アンケートについて

本年2月に専用利用者の皆様からご協力をいただき、「柏崎マリーナ利用者アンケート調査」を実施いたしました。多くの皆様から貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございました。

アンケートは、今後のマリーナ運営の参考にさせていただきたいと考えております。

## ■マリーナの利用ルールの遵守について

柏崎マリーナでは、県営の公共施設として利用者の皆様が快適に施設をご利用いただけるよう、利用に関するルールやマナーが定められています。

ご自分では問題がないと思っている行為も、他の利用者から見れば迷惑行為にとられる場合もあります。

今一度、マリーナの利用ルールを読み返していただき、安全で快適に施設が利用できるようご協力をお願いいたします。

### 【ごみの分別について】

マリーナに設置してあるごみ箱は、「燃えるごみ」と「カンやビンなどの燃えないごみ」に分かれておりますので、捨てる際は分別のご協力をお願いいたします。なお、家庭ごみや粗大ごみの持ち込みは他のお客様のご迷惑となりますのでご遠慮ください。

また、グリスやオイルなどの油脂類、燃料や塗料などの危険物、その他マリーナで処理できない廃棄物につきましては、専門の処理業者に回収に来てもらうなどの対応をいたします。その際には別途有料となる場合もございますので、捨てる前にマリーナへご相談ください。

### 【給油・上下架について】

給油・上下架の利用時間は午前 8 時 40 分から午後 5 時までです。安全のためにも終了時間ギリギリでのご利用は避けてくださいますようお願いいたします。

### 【許可されていない船舶等について】

許可されていない船舶等（水上バイクやトレーラーなどの船台※も含む）のマリーナ施設内への持ち込みや駐車、または一時係留などは禁止です。※「船台」は船が積載されていないものも該当します。

### 【指定区域以外でのバーベキューや施設内での釣り行為】

利用ルール内の『その他利用上の注意事項』として以下のことに注意してください。

- ・マリーナ内での釣りや遊泳は禁止です。
- ・マリーナ内でのバーベキューや花火など火を使う行為は、原則的に認めておりません。

### 【港内での引き波について】

利用ルール内の『航行上の注意事項』として以下のことに注意してください。

- ・船長は、船の入出港時に十分速力を落とし、係留中の船や付近を航行中の船に引き波の影響を及ぼさないように努めてください。（特に夏季は係留中の船に人が乗っていることも多く大変危険です！）

また、入出港の際は原則右側通行となります。できるだけ“早く・明確に”針路を決めて航行することが相手船への意思表示にもつながりますので、衝突予防のため厳守してください！

※利用者としてルールやマナーを守っていただけない場合には、利用許可の取り消しを行うこともあり得ますので、オーナーをはじめマリーナに出入りされているメンバーの皆様は十分にご注意ください。

## ■海の気象講座の開催

去る2月25日（日）、気象予報士の笠原久司さんを招き、「海の気象講座」を開催いたしました。

当日は一般の方も含めて約 40 人が集まり、笠原さんから天気予報のイロハを学びました。

講義では、普段私たちがテレビやインターネットで目にする予報と実際の天気には必ず誤差が存在し、その誤差を理解したうえで自分なりに情報を分析し、取り入れることが重要だということを教えていただきました。予報に 100%はあり得ませんので、出港したら悪天候になる前に早めに帰港することが何よりも大事だということを改めて勉強させていただきました。

マリーナでは利用者団体と協力し、今後もこのような講習会を継続的に開催していく予定であります。

ご都合の付く方は、こういった機会にマリーナに足をお運びくださいますようお願いいたします。



## 海上でのトラブル報告

(平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月)

平成 29 年度のマリーナ所属艇の「海上でのトラブル」に対する専用艇の出動回数は 5 回(昨年度は 4 回)でした。柏崎マリーナでは、利用者の皆様の出港中に起きたトラブルに対し、依頼によりマリーナ専用艇で現地へ伺い、出張点検をさせていただいております。(出張や点検に伴う費用は有料となります。)

※以下は実際のトラブル内容を元に、おもに皆様にとって参考となる部分のみを抜粋したものです。

時期	トラブル発生から帰港までの時間	場所	内容
29 年 5 月 下旬	10:00 ～ 11:00	中の瀬沖 (水深 300m)	<p><b>【状況】</b> 沖を航行中に海面を漂流していたロープが主機プロペラに絡み付いたため、補機を使ってマリーナへ向かっていたが、途中で補機エンジンの燃料がなくなり航行不能となった。現地に駆け付けた専用艇で燃料の受け渡しを行い、自力で帰港した。</p> <p><b>【原因】</b> 航行中、自船の針路上の海面に漂うロープ類の全てを避けることは困難です。そのため浮遊物の多い海域では、速度を落として注意深く海面を見張るなどすれば、最悪の事態は避けられると思います。</p>
6 月 下旬	13:50 ～ 15:30	青海川沖 (水深 50m)	<p><b>【状況】</b> 漂泊中にエンジンが突然停止。再始動しようとするもエンジンが始動しなかったため救助を要請。現地に駆け付けた専用艇で曳航し、帰港した。</p> <p><b>【原因】</b> 点検したところ、アイドリングを制御する部品の故障が原因によるものと思われる。</p>
6 月 下旬	18:30 ～ 19:30	マリーナ前 (水深 15m)	<p><b>【状況】</b> ヨットがマリーナに機走入港しようとしてエンジン始動したところ、オーバーヒートの警報音が鳴ったため、救助を要請。現地に駆け付けた専用艇で曳航し、入港した。</p> <p><b>【原因】</b> エンジン冷却用の海水ポンプ(インペラ)の経年劣化によるオーバーヒートと思われる。</p>
7 月 下旬	12:30 ～ 14:45	原発沖 (水深 12m)	<p><b>【状況】</b> 航行中にエンジン警告灯が点灯したため機関を停止し、エンジンハッチを空けたところ、エンジンルーム内にかかなりの浸水があり、自力の航行が困難な状態となったため、救助を要請。専用艇で現地に駆け付け、持参したポンプで浸水した海水を船外へ排出したのち自力で帰港した。</p> <p><b>【原因】</b> エンジン冷却システムの途中にある海水フィルターの蓋の締め方が甘かったため、航行中圧力が増し、蓋が外れてエンジンルーム内に海水が浸水したと思われる。</p>
8 月 下旬	9:30 ～ 10:30	中央海水浴場 (水深 7m)	<p><b>【状況】</b> 釣りを終え、帰港するためエンジンをかけようとしたところ、エンジンスターターが回らなかったため、救助を要請。現地に駆け付けた専用艇で始動用バッテリーの受け渡しを行い、エンジン始動後、自力で帰港した。</p> <p><b>【原因】</b> 釣りの最中、エンジンを停止した状態で航海計器を使用していたためと思われる。エンジン始動用バッテリーは別系統で設置されることをお勧めします。</p>



## 工場だより (出港前点検について)

暖冬の影響もあり例年に比べ少し春の訪れも早く動きやすい時節となってまいりました。

船を所有される皆様にとっては本格的シーズンに向けてあれこれ思い描いておられることと思いますが、出港前には必ず船体の状態、機関各所の油量や注油、各部作動状態を点検確認されることもお忘れなくお願い致します。

毎年、下架直前に『エンジンが始動しない!』『ハンドルやレバーが固着して動かない!』『船底に水がたっぷり溜まっていた!』などの不具合が発見され、出港に手間取ったり、出港できないなどのトラブルが発生しております。特に数か月ぶりに出港する場合などは、事前の準備とバースでの出港前点検を行ってから下架してくださいませお願い致します。

有料とはなりますが、マリーナでの「出港前点検・バッテリー充電」をご希望される方は、事前にスタッフにお申し付けください。

その際お手数ですが、おおよその出港予定日もお聞かせくださいませお願い致します。

できる限り皆様のご予定の時期に合わせた整備を行うつもりでおりますが、混み合う時期のため、急なご依頼や点検修理の内容によってはご希望に添えない場合もございますのでご了承願います。

なお、「バッテリー充電」に関しましては、バッテリーの性質上、経年劣化したものは特に時間の経過と共に自然放電するものが多く、充電したからといって出港時のエンジン始動をお約束するものではありません。

海上でのバッテリーあがりには即漂流となり兼ねませんので、古いバッテリーは交換をおすすめいたします。

## 掲示版

### ■「小型船舶免許証」更新・失効講習会開催のご案内

柏崎マリーナではボート免許をお持ちの全ての皆様を対象に、更新・失効講習会を開催しております。

免許の有効期間は5年で、講習を受講することによって免許を更新することができます。

講習は期限の1年前から受講が可能となっておりますので、期限を過ぎて失効することのないようお早めにマリーナで講習を受講してください。

詳しい内容は、マリーナのホームページをご覧ください。か電話にてお問い合わせ下さい。

【平成30年度の講習日程】 全6回

平成30年05月13日(日)      平成30年10月18日(木)

平成30年07月02日(月)      平成30年12月09日(日)

平成30年09月02日(日)      平成31年03月03日(日)

### ■「2級小型船舶免許」新規取得教習開催のご案内

このたび、柏崎マリーナにおいて2級小型船舶免許教習を開催いたします。

この教習は、まだ免許をお持ちでない方や、特殊(水上オートバイ)免許のみをお持ちの方を対象としています。教習会場は学科・実技ともに柏崎マリーナで行いますので、ご家族やご友人で免許の取得をお考えの方がいらっしゃいましたら、ぜひお声掛けください。

開催回	講習日	講習時間
第1回	平成30年6月2日(土)、3日(日)	■1日目：午前9時から午後7時まで ■2日目：午前8時から午後7時半まで
第2回	平成30年6月21日(木)、22日(金)	■1日目：午前9時から午後7時まで ■2日目：午前8時から午後7時半まで

※講習時間は大体の目安です。

講習の受講を希望される方は、各開催日の10日前までにマリーナに必要書類の提出をお願いします。

申込方法や必要書類など詳細につきましては、マリーナのホームページをご覧ください。か電話にてお問い合わせ下さい。(定員残りわずかです！募集は定員になり次第、打ち切りますので予めご了承ください。)